

道民意見提出手続の意見募集要領

平成29年12月20日

1 計画等の案の名称

「北海道ICT利活用推進計画」(原案)

2 参考資料の名称

「北海道ICT利活用推進計画」(原案)の概要
「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」

3 計画等の案及び参考資料の入手方法

- (1) 北海道のホームページ(総合政策部情報統計局情報政策課のページ)
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/jsk/plan.htm>
- (2) 以下の場所での閲覧及び配布
 - ア 北海道総合政策部情報統計局情報政策課(道庁本館5階)
 - イ 北海道総務部法務・法人局法制文書課行政情報センター(道庁別館3階)
 - ウ 各総合振興局及び各振興局(石狩振興局を除く)の行政情報コーナー

4 意見等の募集期間

平成29年12月20日(水)～平成30年1月19日(金) ※郵送の場合は当日消印有効

5 意見等の提出方法及び提出先

- (1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総合政策部情報統計局情報政策課(情報企画グループ)
- (2) ファクシミリ 011-232-3962
- (3) 電子メール sogo.joho1@pref.hokkaido.lg.jp
↑ ↑
仔(数字) エル

※ 迷惑メール防止のため、メールアドレスの「@」を全角にしていますので、電子メールで送付する際は、半角の「@」に置き換えてください。

※ 別添の様式を活用してください。なお、この様式以外の提出でも構いません。

6 意見募集結果の公表時期

提出された意見については、意見に対する考え方とともに平成30年2月上旬をめぐりに「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。

なお、意見募集の結果の公表は、「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。

7 その他

- (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
- (2) 意見の提出に当たっては、住所、電話番号、氏名(団体の名称)、職業を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所(市町村名のみ)を公表することがあります。
- (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
- (5) 意見の受付後、約3日(土曜・日曜日・休日を除く)以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信、電話、ファクシミリ、郵送等により行います。

問い合わせ先

総合政策部情報統計情報政策課(情報企画グループ)

電話: 011-204-5170